

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月7日(2015.5.7)

【公開番号】特開2013-192568(P2013-192568A)

【公開日】平成25年9月30日(2013.9.30)

【年通号数】公開・登録公報2013-053

【出願番号】特願2012-59220(P2012-59220)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月20日(2015.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行うことが可能な遊技機に対応して該遊技機の周囲に設けられた遊技用装置であって、

前記遊技機から出力される該遊技機における遊技に関する遊技関連情報を入力するための遊技関連情報入力手段と、

一方側に配置された表示対象物から放射された光を他方面側の面对称位置に結像させる鏡画像結像板と、前記表示対象物となる各種の画像を表示可能な画像表示装置とを含む表示手段と、

前記表示手段による表示を制御する表示制御手段と、

を備え、

前記表示手段は、前記鏡画像結像板を、対応する前記遊技機と遊技者との間の空間領域内の所定の空中画像表示位置と前記画像表示装置の表示部の位置とが面对称となる位置に該表示部と離間した状態にて有することにより、前記表示部から放射された画像光を前記空中画像表示位置に結像可能であって、

前記表示制御手段は、前記遊技関連情報入力手段に入力される遊技関連情報に基づいて特定される対応する遊技機の状態に応じて、前記画像表示装置における画像の表示・非表示を切り替え制御する

ことを特徴とする遊技用装置。

【請求項2】

遊技に関する所定の演出画像を表示する演出表示装置を有する遊技盤と、

一方側に配置された表示対象物から放射された光を他方面側の面对称位置に結像させる鏡画像結像板と、前記表示対象物となる各種の画像を表示可能な画像表示装置とを含む表示手段を有する枠体と、

遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記表示手段による表示を制御する表示制御手段と、

を備え、

前記遊技盤が前記枠体に交換可能に取り付けられる遊技機であって、

前記表示手段は、前記鏡画像結像板を、前記演出表示装置と遊技者との間の空間領域内の所定の空中画像表示位置と前記画像表示装置の表示部の位置とが面对称となる位置に該

表示部と離間した状態にて有することにより、前記表示部から放射された画像光を前記空中画像表示位置に結像可能であって、

前記表示制御手段は、前記遊技制御手段により制御される遊技状態に応じて、前記画像表示装置における画像の表示・非表示を切り替え制御することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明の遊技用装置は、所定の遊技を行うことが可能な遊技機（パチンコ機2）に対応して該遊技機の周囲に設けられた遊技用装置（呼び出し装置200）であって、

前記遊技機から出力される該遊技機における遊技に関する遊技関連情報（大当たり信号、確変信号、時短信号、突確信号等の各種信号）を入力するための遊技関連情報入力手段（信号入力部216）と、

一方面側に配置された表示対象物から放射された光を他方面側の対称位置に結像させる鏡画像結像板（鏡画像結像板12）と、前記表示対象物となる各種の画像を表示可能な画像表示装置（空中画像表示器268）とを含む表示手段（筐体200'）と、

前記表示手段（空中画像表示器268）による表示を制御する表示制御手段（制御部210）と、

を備え、

前記表示手段は、前記鏡画像結像板を、対応する前記遊技機と遊技者との間の空間領域内の所定の空中画像表示位置（図11～図13に示す空中画像が表示される位置）と前記画像表示装置の表示部の位置（図3に示す空中画像表示器268が配置されている位置）とが対称となる位置（筐体200'の下面位置）に該表示部と離間した状態にて有することにより、前記表示部から放射された画像光を前記空中画像表示位置に結像可能であって、

前記表示制御手段は、前記遊技関連情報入力手段に入力される遊技関連情報に基づいて特定される対応する遊技機の状態に応じて、前記画像表示装置における画像の表示・非表示を切り替え制御する（例えば、非稼働のときには非稼働空中表示を実施し、稼働のときには非稼働空中表示を実施しない部分）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技用装置に、空中画像表示位置に画像を結像して表示可能な表示手段を設けた場合に、対応する遊技機の状態に応じて空中画像表示位置における画像の表示・非表示が切り替え制御されるので、例えば、遊技機の状況が遊技者を遊技に集中させたい状況である場合には画像を非表示とする制御を行うことで、空中画像表示位置に結像表示される画像によって遊技者の遊技への集中が低下してしまうことを防止できる一方、画像を表示させて注目を喚起したい状況である場合には画像を表示する制御を行うことで、他の遊技者等の注目を喚起することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の遊技機は、

遊技に関する所定の演出画像を表示する演出表示装置（演出表示装置109）を有する遊技盤と、

一方側に配置された表示対象物から放射された光を他方面側の面対称位置に結像させる鏡画像結像板（鏡画像結像板 12'）と、前記表示対象物となる各種の画像を表示可能な画像表示装置（空中画像表示器 411）とを含む表示手段（空中画像表示ユニット 400）を有する枠体（ガラス扉枠）と、

遊技の進行を制御する遊技制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ 560）と、前記表示手段による表示を制御する表示制御手段（制御部 410）と、
を備え、

前記遊技盤が前記枠体に交換可能に取り付けられる遊技機（パチンコ機 2'）であって、

前記表示手段は、前記鏡画像結像板を、前記演出表示装置と遊技者との間の空間領域内の所定の空中画像表示位置（図 14 に示す結像位置）と前記画像表示装置の表示部の位置とが面対称となる位置（空中画像表示ユニット 400 の上面位置）に該表示部と離間した状態にて有することにより、前記表示部から放射された画像光を前記空中画像表示位置に結像可能であって、

前記表示制御手段（制御部 410）は、前記遊技制御手段により制御される遊技状態に応じて、前記画像表示装置における画像の表示・非表示を切り替え制御する（例えば、デモ画像が表示されている非稼働状態である場合には非稼働空中表示を実施し、デモ画像が表示されていない稼働状態にある場合には非稼働空中表示を実施しない部分）ことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技機に、空中画像表示位置に画像を結像して表示可能な表示手段を設けた場合に、遊技機の状態に応じて空中画像表示位置における画像の表示、非表示が切り替え制御されるので、例えば、遊技機の状況が遊技者を遊技に集中させたい状況である場合には画像を非表示とする制御を行うことで、空中画像表示位置に結像表示される画像によって遊技者の遊技への集中が低下してしまうことを防止できる一方、画像を表示させて注目を喚起したい状況である場合には画像を表示する制御を行うことで、他の遊技者等の注目を喚起することができる。